

## 月形町総合体育館トレーニング室利用規約

この規約は、月形町総合体育館使用規則（平成16年教育委員会規則第2号。以下「規則」という。）第4条に基づき、月形町総合体育館トレーニング室（以下「トレーニング室」という。）の利用に関し、必要な事項を次のとおり定める。

### 1. 利用対象者

（1）トレーニング室利用講習を受講し、トレーニング室利用登録（以下「利用登録」という。）した、高校生以上の健康でトレーニング器具等を操作できる方とします。

※中学生が使用する場合は、保護者または指導者の同伴を必要とします。

### 2. トレーニング室利用登録について

（1）月形町総合体育館トレーニング室利用登録申請書に必要事項を記入し、月形町教育委員会に申請してください。

（2）利用登録完了後、月形町総合体育館トレーニング室利用登録証（以下「登録証」という。）を発行します。但し、トレーニング室利用講習を受講していない方は仮登録とし、指定した期間内に受講した後、登録証を発行します。

（3）登録証の有効期間は発行日から3年間とします。

### 3. 利用時間

曜日	火・木曜日	水・金曜日	土・日曜日
時間	10:00～20:00	13:00～20:00	10:00～16:00

※月曜日は休止します。

※トレーニング室の維持管理のため利用時間を変更する場合があります。

### 4. 利用料金

区分	当日料金	回数券料金
高校生以上	200円	2,000円

※中学生が利用する場合の同伴者は上記の料金区分とする。

※当日券の有効期限は当日限りとする。

※回数券は12回分とし、有効期限は発行日から1年間とする。

※市民は「月形町総合体育館使用料免除申請書」を提出することにより無料で利用できる。

### 5. 利用方法

（1）利用者は、総合体育館受付窓口で、登録証を提示し、利用料金の支払いを済ませてから利用してください。但し、期間利用者は定期券も提示願います。

（2）トレーニング以外の目的で、トレーニング器具等を設置したスペースの入場はできません。

（3）トレーニング実施の時は、運動に適した服装、室内用の運動靴を必ず使用してください。

（4）トレーニングの前後は、準備運動・整理運動を十分に行ってください。

（5）自己の力量、運動能力、体力、健康状態に留意して利用してください。

- (6) トレーニング器具等の利用は、独占せず順番を守り利用してください。なお、1機種連続利用時間は30分までとします。
- (7) トレーニング器具等を使用した後は、所定の位置に戻してください。
- (8) 個人の貴重品及び所持品は、自己責任において管理してください。なお、管理者は紛失及び盗難には一切の責任を負いません。
- (9) 利用中の事故、傷害が発生した場合は、直ちに管理者に報告してください。

## 6. 利用上の注意事項

- (1) トレーニング室には、専門のトレーナー、指導員等が常駐していないので、トレーニング器具等の取り扱いには十分注意し、正しく使用してください。
- (2) 酒気を帯びた方、医師に運動を禁止されている方の利用はできません。
- (3) トレーニング室内で、騒いだり、大声を出したりすることは禁止します。
- (4) トレーニング器具等に腰をかける等の休息は禁止します。
- (5) 個人が所有するトレーニング器具等の持ち込みは禁止です。
- (6) トレーニング室内での携帯電話の使用およびメールの送受信は禁止です。
- (7) トレーニング室内での飲食は、所定の場所を除いて原則禁止とします。但し、トレーニング中における水分補給用の飲料水等については、ペットボトルや水筒に限り持ち込み可能です。
- (8) トレーニング器具等を正しく使用せず、自己の不注意による事故や傷害については一切の責任を負いません。
- (9) 体調が悪いとき、ケガや疲労時にはトレーニングを控えてください。

## 7. その他

- (1) トレーニング室およびトレーニング器具の破損や異常が発生した場合は、直ちに利用を中止し管理者に報告願います。
- (2) 利用規約を遵守しない場合は直ちに利用を禁止し、利用登録を抹消します。
- (3) 個人情報、月形町個人情報保護条例に基づき適正に管理します。

### 【月形町総合体育館トレーニング室利用講習について】

月形町総合体育館トレーニング室を初めて利用される方は、仮登録証の有効期限内に必ずこの講習を受講してください。

中学生が利用する際に同伴される保護者または指導者の方、中学生および高校生が部活動で利用する際の指導者の方も受講が必要です。

- 1. 講習日            管理者が指定する日
- 2. 受講方法        体育館窓口にて講習日の3日前までに申し込んでください。
- 3. 受講資格        高校生以上
- 4. 受講料           無料
- 5. その他           運動に適した服装とし、室内専用の運動靴を必ず使用してください。

平成26年3月19日

月形町総合体育館管理者（月形町教育委員会）